

第3章 山梨県教育のこれまでの取組（原案）

計画策定にあたっては、2019（平成 31）年度から 2023（令和 5）年度までの 5 年間で計画の期間とする「山梨県教育振興基本計画」における検証結果を十分に踏まえる必要があります。

本章は、この間の本県教育を振り返り、現状（○）と課題（◇）を「山梨県教育振興基本計画」の施策の体系に沿ってまとめたものです。

基本目標 I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本方針 1 バランスのとれた知・徳・体を育成します

(1) 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図りました。
- 全国学力・学習状況調査結果を山梨大学と連携して分析するための「データ分析ワーキング・グループ」を開催し、そこで得られた分析結果を基に授業改善を推進しました。
- 指導主事による「学力向上キャラバン」を実施し、小中学校の学力向上の取り組みへの支援を図りました。
- ◇各教科における課題とその要因を明確にし、授業改善のための資料として、「リーフレット」と「冊子」を作成しましたが、十分な周知を行うための更なる工夫が必要です。

(2) 豊かな心の育成

- 「しなやかな心の育成プロジェクト」と、学校の教育活動全体を通じた道徳教育との関連を図り、しなやかで豊かな心の涵養を目指した教育の充実を図りました。
- 道徳教育推進教師対象の道徳教育スキルアップ研修において、保護者や地域と連携した授業づくりについて具体的な例を提示しながら、説明を実施し、取り組みを推進しました。
- 生徒指導の充実、相談支援体制の強化、わかる授業づくり等による魅力ある学校づくりのための取り組みを行いました。
- 全小中学校及び高等学校 1 2 校にスクールカウンセラーを、各教育事務所、および教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制や福祉との連携を強化しました。
- いじめ・不登校・ヤングケアラー等の相談に一元的に取り組むため、令和 4 年 4 月 1 日に相談支援センターを開設しました。相談支援センターにチーフスクールカウンセラーを増員し、統括ソーシャルワーカーを新たに配置しました。
- いじめ問題対策連絡協議会、山梨県立学校いじめ問題対策委員会等を開催し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みを推進しました。
- やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業の実行委員会の開催方法を工夫することややまなし少年海洋道中を開催するなど、青少年体験活動の充実を図りました。
- ◇校種間における必要な情報共有のための連携や、フリースクールや親の会等との連携を強化する必要があります。

(3) 健やかな体の育成

- 学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図りました。
- 多忙な親や子どもが自ら短時間で簡単に朝食を作ることができるよう「簡単朝ごはんレシピ」を各学校を通じて保護者に配付することや「食育推進一校一実践」の実施により健康教育の充実を図りました。
- 小学校児童を対象とした「目指せ！やまなしチャンピオン」や「もっと楽しい体育授業で体力アップ！」事業等の実施により、多くの小学校が取り組みを行い、運動機会の充実を図りました。
- ◇コロナ渦における様々な制限により、運動習慣が減少したことから、改善するための取り組みが必要です。

(4) 幼児期における質の高い教育の推進

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園等と、小学校の円滑な接続のための合同研修会を実施し、育ちと学びのつながりについて、幼児教育と小学校教育の相互理解を図りました。
- 幼保小連携・接続研究会を実施し、保幼小連携・接続について調査・研究を行い、必要な改善策の検討を進め、実効性のあるカリキュラムの作成・実践を促進しました。
- ◇幼児教育現場において、園外研修や園内研修等に対する取り組みの差が大きいことから、この解消が課題です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

| 項目 番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年 度実績値 | 実績値— 目標値 |
|----------|--|-----------------|-------------|---------------|-------------|
| (1) | 全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合（小・中学校） | [99.6%] | 100%超 | 98.8% | -1.2P |
| (2) | 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合（小・中学校） | 77.3% | 90.7% | 90.7% | 0.0P |
| (2) | 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率 | 小中 99.1% | 小中 99.5% | 11月公表 | 11月公表 |
| | | 高 95.4% | 高 98.8% | 11月公表 | 11月公表 |
| (2) | 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合 | 小中 70.8% | 小中 75.0% | 11月公表 | 11月公表 |
| | | 高 83.5% | 高 87.5% | 11月公表 | 11月公表 |
| (2) | 中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数（R3～R5累計） | — | 45人 | 99人 | 54人 |
| (2) | やまなし少年海洋道中への参加者数（R3～R5累計） | — | 80人 | 25人 | -55人 |
| (3) | 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合 | 小男 [2.2%] | 小男 2.0% | 小男 2.6% | 0.6P |

| | | | | | |
|-----|---|---------------|-------------|-------------|-------|
| | (小5・中2) | 小女 〔1.4%〕 | 小女 1.3% | 小女 1.8% | 0.5P |
| | | 中男 〔4.8%〕 | 中男 4.6% | 中男 4.3% | -0.3P |
| | | 中女 〔3.9%〕 | 中女 3.5% | 中女 5.0% | 1.5P |
| (3) | 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合 | 男子 〔56.9%〕 | 男子 59.0% | 男子 54.1% | -4.9P |
| | | 女子 〔34.0%〕 | 女子 37.0% | 女子 34.0% | -3.0P |
| (3) | 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合（小5） | 男子 〔98.9%〕 | 男子 100% | 男子 97.9% | -2.1P |
| | | 女子 〔99.1%〕 | 女子 100% | 女子 98.6% | -1.4P |
| (4) | 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合 | 73.7% | 100% | 100% | 0.0P |

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します

(1)グローバルに活躍する人材の育成

- ふるさと山梨郷土学習コンクールの開催や郷土学習教材（ふるさと山梨、ふるさと山梨かるた）の活用等により、地域の特色を生かした学校教育を推進しました。
- 外国語連絡会議や教科訪問を通して CAN-DO リストの公開と活用、それに基づくパフォーマンステストの実施を督促し、CEFR A2レベルの生徒を増やすための指導改善を行い、目標である CEFR A2レベルの英語力を有する生徒の割合を全国平均並みの水準に維持しました。
- ◇国際バカロレア機構の示す水準を維持するために、授業担当者の確保と十分な研修の機会の確保が必要です。

(2)キャリア教育の推進

- キャリアビジョン形成支援事業、工業系高校生基幹産業担い手育成事業、マイスターハイスクール事業の実施によりキャリア教育や職業教育を推進しました。
- 児童生徒がキャリア形成を図るやまなしキャリア・パスポートの効果的な活用や小学校から高等学校の確実な接続についての情報共有することにより、体系的・系統的なキャリア教育を推進しました。
- 甲府工業高校専攻科の生徒は、1年次から多くの県内企業で企業実習を実施することで、生徒と企業のミスマッチをなくし、高い県内企業就職率を達成しました。
- ジョブカフェやまなし及びジョブカフェやまなしサテライトにおいて、ハローワークと連携し、若年者（15歳～39歳）に対する就労相談や職業紹介などの雇用関連サービスをワンストップで提供し、就労支援を実施しました。
- ◇引き続き、キャリア・パスポートが生徒のキャリア形成や教員の生徒理解に有効な教材であることを周知する

とともに、個人の内面に関わる記述の扱いについて配慮することを周知徹底する必要があります。

(3)イノベーションを牽引する人材の育成

- 特別活動の学校訪問や研修会で起業家教育の事例集の紹介を行うとともに、「よのなか科」の講演を通して、県内の教職員に起業家教育への意識を高めることを図りました。
 - 教科「情報」における情報通信ネットワークとデータの活用の分野について、身近なデータを活用して、地域や社会の問題点を探るための基礎的な知識を共有し、情報活用能力の向上を図りました。
 - 中学校1, 2年生を対象とした「第11回科学の甲子園ジュニア山梨県大会」の開催や県立高校・特別支援学校における理科教育設備の整備により、理数教育の充実を図りました。
 - 工業系高校生基幹産業担い手育成事業内や山梨県高等学校教育研究会工業部会の主催として、技ものづくりコンテストや技能検定試験に向けた練習や課題研究での連携を行い、ものづくりを担う多様な人材の育成を推進しました。
- ◇IT・データ活用能力を育成するには教員側のスキルアップが不可欠であります。

(4)大学等の高等教育の振興

- 大学コンソーシアムやまなし主催の高大接続事業委員会、山梨大学主催の山梨高大接続に関する研究会・山梨大学の教育改革に関するステークホルダーミーティングに参加し、大学側との意見交換を通して、高大接続改革の流れの中で生徒に求められる資質や能力について、理解を深めることができました。
- インターンシップを通じて、企業の研究や技術に触れることにより、生徒の学習意欲の向上に寄与しました。
- 看護実践開発研究センター感染管理認定看護師教育課程の2023（令和5）年度開学に向けた準備を進めるなど、地域のニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づくりの推進に寄与しました。

(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成

- 文化芸術作品や作家などと豊かに関わる機会の充実を図るよう、指導主事が学校訪問や研修を通して、指導助言を行い、文化芸術についての理解促進に努めました。
 - 未来のトップアスリート発掘事業「甲斐人の一撃」の実施により、才能あふれる県内の子どもを選考するとともに、4競技のスキルアップ教室を実施し、基礎能力向上合宿を行うなど競技スポーツの推進、選手の育成・強化を図りました。
- ◇今後は4競技に限らず、より多くの競技体験を推進する必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

| 項目番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年度実績値 | 実績値-目標値 |
|------|-----------------------------------|-----------------|---------|-----------|---------|
| (1) | 郷土学習コンクールへの参加者の割合 | 54.0% | 73.5% | 49.3% | -24.2P |
| (1) | 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合 | 中 36.6% | 中 50.0% | 中 41.1% | -8.9P |
| (1) | 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合 | 高 38.7% | 高 49.0% | 高 48.5% | -0.5P |

| | | | | | |
|-----|--|------|--------|---------|--------|
| (2) | キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合 | — | 小 100% | 小 78.9% | -21.1P |
| | | — | 中 100% | 中 49.3% | -50.7P |
| | | — | 高 100% | 高 77.8% | -22.2P |
| (3) | 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数 | 8校 | 15校 | 9校 | -6校 |
| (3) | 甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率 | — | 100% | 100% | 0.0P |
| (3) | 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合 | 9.6% | 19.6% | 10.7% | -8.9P |

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します

(1) 家庭・地域の教育力の向上

- 乳幼児から小学校低学年を対象にした幼児教育番組を制作・テレビ放映し、子育てや幼児教育、家庭教育の情報の提供を行うとともに、子育て家庭に対する支援を総合的に推進するため、子育て相談に関わる総合窓口を設置することにより、家庭教育支援の充実を図りました。
- 「ほっと！ネットセミナー」（青少年の非行・被害防止推進事業）の実施により、家庭での教育力の向上を図りました。
- ◇幼稚園・保育園での「ほっと！ネットセミナー」の実施が少なかったため、周知を図る必要があります。

(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進

- コミュニティ・スクールとなった各校で学校運営協議会が開催され、学校を核としながら、地域の防災について考えるなどの地域と連携した教育活動に努めました。
- 県民一人一人の読書への関心と読書習慣を確立することを目的に、実行委員会の開催やブックフェア、ビブリオバトル、贈りたい本大賞等の事業の実施、子どもの読書オープンカレッジ、子ども読書指導者養成講座の開催により、子どもの読書活動の支援を行いました。
- 各市町村が実施している放課後児童クラブの運営費助成や同クラブへの配置が必須となっている放課後児童支援員の資格認定研修などを実施し、放課後対策を推進しました。
- ◇放課後子ども総合プラン推進事業により、放課後子供教室が設置されましたが、未設置町村があることから、設置への働きかけとともに「児童の居場所」としての質を向上させる必要があります。

| 項目 番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年 度実績値 | 実績値- 目標値 |
|----------|---|-----------------|-------------|---------------|-------------|
| (1) | ほっと！ネットセミナーに参加した小学校・幼稚園（保育園）等の延べ数（R3～R5 累計） | — | 150校 園 | 130校 園 | -20校 園 |
| (2) | コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合 | 小中 4.0% | 小中 20.0% | 小中 31.9% | 11.9P |
| (2) | コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合 | 高 0% | 高 10.0% | 高 10.8% | 0.8P |
| (2) | 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合 | 70.0% | 80.0% | 88.0% | 8.0P |

基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します

(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進

- 児童生徒の生涯にわたって豊かに文化芸術と関わる資質・能力を育成するため、指導主事が学校訪問や研修を通して、指導助言や実践紹介を実施し、推進体制の充実を図りました。
- 生涯学習推進センターの講座開催情報の提供に加え、これまで情報未提供だった県内社会教育関係団体や市町村の生涯学習担当課等に「まなびネット」の利用方法について周知を図り、さらなる講座開催情報の収集に努めました。
- 県民文化祭における部門別フェスティバル専門委員会の開催や同フェスティバルに対して補助金交付を行いました。
- 文化財保護審議会の部会や指定候補案件の現地調査などを実施し、国・県指定文化財の指定に向けた取り組みを推進しました。
- ◇学校教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた指導や、各教科や行事等と意識的に関連付けた人権教育が計画的に実施されるよう、児童生徒の実態をもとに、育てたい資質・能力のための具体的方策を明記した全体計画と、全体計画に基づき、各年度に行う人権教育の指導内容・方法等を具体化した指導計画である年間指導計画の策定を進めていく必要があります。

(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進

- 社会教育に関わる者を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図りました。
- 社会教育委員の会議を開催し、教育委員会の諮問事項について、社会教育委員の意見をまとめた提言書を作成し、市町村社会教育委員・社会教育振興団体等に周知を行うなど、社会教育の振興に努めました。
- ◇地域組織の高齢化、地域ボランティアの人材不足などが課題となっているため、社会教育に係わる職員等の研修を継続して行うことが必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

| 項目番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年 度実績値 | 実績値- 目標値 |
|------|-------------------------------|-----------------|---------|---------------|-------------|
| (1) | 生涯学習推進センターの利用者数（オンライン参加者を含む） | 28,650人 | 30,000人 | 23,372人 | -6,628人 |
| (1) | 県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数 | (5,559人) | 6,890人 | 3,072人 | -3,818人 |
| (1) | 県内の国・県指定文化財の件数 | 701件 | 726件 | 711件 | -15件 |
| (1) | 学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数） | {1,322件} | 1,400件 | 1,030件 | -370件 |

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

※（ ）内の基準値は2019（R1）年度数値です。

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます

(1) 社会人の学び直しの支援

- 社会人が働きながら学べるよう、教育プログラムの夜間開講や企業のニーズに合ったオーダーメイド型のプログラムをはじめ山梨県立大学が実施する社会人等を対象とした公開講座「PENTAS YAMANASHI」の開講等、社会人の学び直しの支援を図りました。
- シニアに対し、継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、シニアの新たな生きがいつくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた地域づくりに貢献できる人材を養成するという趣旨のもと、日本文化、山梨の自然等の多様な講座を開催し、学ぶ意欲の喚起を図りました。
- ◇ことぶき勸学院は定員に達しない状況が続いており、引き続き学生確保に取り組む必要があります。

(2) 障害者の生涯学習の推進

- パラスポーツコーディネーターを配置し福祉・教育・競技団体等との連携を図り、身近な場所でスポーツに参加可能な環境整備を進めました。
- 障害者の創作活動を支援するふれあい創作活動支援事業により、障害者の創作活動を支援し、障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取り組みを行いました。
- ◇引き続き障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取組や制作期間を確保する取り組みを行うことに加え、イベントの開催自体について広く周知し、出展に向けた創作意欲の向上を図る必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

| 項目 番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年 度実績値 | 実績値- 目標値 |
|----------|------------------|-----------------|--------|---------------|-------------|
| (2) | 山梨県障害者文化展への出展作品数 | [1,144点] | 1,240点 | 1,041点 | -199点 |

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます

(1) 学校における働き方改革の推進

- 各学校において、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、毎月2回、年間20回以上の「きずなの日」を設定した年間計画を作成し、放課後に部活動や会議を入れず、教員が児童生徒と向き合う時間を創出する取り組みを行いました。また、「きずなの日」には、定時以降早めに退校することを管理職が職員に促すなど、教員の意識改革と時間外勤務の抑制に努めました。
- BYODによる一人一台端末の導入等にとめない、各校にICT支援員を配置するなど、校務の効率化や授業改善のためのICT活用についての取り組みを推進しました。
- 特別支援学校において、看護師など外部人材の活用を推進しましたが、職種によって人材の確保が課題となっています。
- 校長会等における適切な部活動指導の徹底指導や部活動負担軽減に係るワーキンググループ等を開催しました。

(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実

- 指導主事による学校・教科訪問を行うとともに学校担当の指導主事による各校管理職との連携を強化し、指導環境の整備を図りました。
- 「やまなし教員等育成指標」に基づく研修体系・研修内容の整備に加え、2021（令和 3）年度の成果・課題を鑑み、研修機会を確保するための工夫改善を図りました。
- 地域学校協働本部を 8 市町村に設置、地域学校協働活動推進員を 1 3 市町村に 3 7 名配置し、地域と共に進める学校づくりに努めました。
- ◇課題として学校応援団での支援活動から、地域と学校が連携・協働する関係づくりへの転換、地域学校協働活動を推進するためのコーディネーターの確保が必要です。

(3)ICT 活用のための基盤整備

- 先進校視察を行い、得られた成果を動画やスライドにまとめ、全地教委へ共有し、情報活用能力育成に向けた授業改善を図りました。
- GIGA スクール構想の前倒し、県立学校の ICT 環境整備、「ICT の活用」と「情報モラル」に関する従来の研修計画の見直し、教員の ICT の効果的活用と活用指導力の更なる向上を目的とした研修会の実施により、ICT 活用のための基盤整備を推進しました。
- 特別新学校において、実践事例の共有や ICT 活用能力育成のためのチェックシートを作成し、基盤整備を推進しました。
- ◇平常時において、1 人 1 台端末の持ち帰り（週 1 回以上）を行った学校の割合は、63.3%にとどまり、1 人 1 台端末を活用した取り組みに関しては、地域・学校・教職員の間で差が生じているため、格差是正が必要です。

(4)安全・安心して質の高い教育環境の整備

- 県立学校における非構造部材の耐震化のため、県立高校において、外壁の剥落や窓ガラスの飛散等の対策を実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進しました。
- 「学校防災対策推進事業」として、自然災害のうち、特に風水（雪）害・土砂災害を想定した学校防災体制について、「学校防災対策研究会を設置し、市町村教育委員会と小・中学校の連携・協働による学校防災体制の構築を推進しました。
- 学校防災計画の評価・見直しについては、全ての学校で継続して取り組んでいます。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

| 項目 番号 | 指標 | 基準値 (2017 年度) | 目標値 | 2022 年 度実績値 | 実績値- 目標値 |
|----------|--|------------------|------------|----------------|-------------|
| (1) | 年間 20 回以上「きずなの日」を実施している学校の割合 | 小中 26.4% | 小中 100% | 集計中 | 集計中 |
| | | 高特 57.4% | 高特 100% | 集計中 | 集計中 |
| (1) | 月あたり正規の勤務時間を 80 時間以上超過する教育職員の割合 | [32.5%] | 0% | 集計中 | 集計中 |
| (1) | 平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校） | 平日 80.4% | 平日 100% | 平日 91.1% | -8.9P |

| | | | | | |
|-----|---|----------------|----------------|----------------|--------|
| | | 土日 93.2% | 土日 100% | 土日 97.2% | -2.8P |
| (1) | 平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動の顧問の割合 (高校) | 平日 79.0% | 平日 90.0% | 平日 83.8% | -6.2P |
| | | 土日 80.9% | 土日 90.0% | 土日 86.7% | -3.3P |
| (2) | 総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった (満足した) 」と回答した者の割合 | 第 1 S 99.9% | 第 1 S 100% | 第 1 S 91.1% | -8.9P |
| | | 第 2 S 85.1% | 第 2 S 90.0% | 第 2 S 91.1% | 1.1P |
| | | 第 3 S 92.4% | 第 3 S 97.0% | 第 3 S 90.5% | -6.5P |
| | | 校長教頭 96.0% | 校長教頭 100% | 校長教頭 93.6% | -6.4P |
| (3) | 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合 | 小 69.6% | 小 75.0% | 11 月公表 | 11 月公表 |
| | | 中 64.5% | 中 75.0% | 11 月公表 | 11 月公表 |
| | | 高 68.3% | 高 80.0% | 11 月公表 | 11 月公表 |
| | | 特 72.0% | 特 80.0% | 11 月公表 | 11 月公表 |

※〔 〕内の基準値は 2018 (H30) 年度数値です。

基本方針 2 多様な学びの機械の充実と提供を図ります

(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援

- 国の就学支援金、奨学給付金制度等に加え、県として県立高等学校の入学料免除や入学準備サポート等各種支援制度を実施し、世帯所得に応じた支援を行い、教育等の機会均等に向けた教育費負担の軽減に努めました。
- 子どもの貧困対策として、市町村や NPO 等と連携し、困難な状況にある家庭へ学習用品を含む食料・生活用品の支援を図りました。
- ◇各学校を食料・生活用品支援のプラットフォームとしての取り組みを推進する必要があります。

(2) 多様性を包み込む教育の推進

- 労働局やハローワーク等の情報を各学校に迅速に提供するとともに、進路指導及び学習指導の課題について各学校と共通理解を図るなど就労に向けた取り組みを推進しました。
- 「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」に基づき、教育支援体制の整備や多様な学びの場の充実、自立と社会参加に向けた教育の充実、教員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組む特別支援教育を推進しました。
- 高等学校段階の病弱教育について特別支援学校 4 校に病弱障害種を追加し選択肢を広げることで病弱教育の充実を図りました。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保のため、魅力ある学校づくりを推進するとともに、市町村における教育支援センターの機能充実を図りました。

- 日本語指導センター校担当者会の実施により、情報交換を密に行い、教員の指導力向上に努めました。
- ◇外国人児童生徒等の増加に伴い、通訳派遣の要請が増え、言語も多様化しているため、関係機関とのさらなる連携が必要です。
- ◇小中高等学校における特別支援教育を充実させ、インクルーシブ教育を推進する必要があります。
- ◇フリースクールや親の会との連携を強化するとともに、不登校特例校等の新たな学びの場を設置する必要があります。

| 項目 番号 | 指標 | 基準値 (2017年度) | 目標値 | 2022年 度実績値 | 実績値- 目標値 |
|----------|---|-----------------|---------|---------------|-------------|
| (2) | 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合 | 33.5% | 35.0% | 29.9% | -5.1P |
| (2) | 小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合 | 小 86.1% | 小 100% | 小 92.3% | -7.7P |
| | | 中 67.4% | 中 90.0% | 中 78.7% | -11.3P |
| | | 高 58.9% | 高 80.0% | 高 100% | -20P |